

# 《記載例》

## 相続人代表者指定（変更）届兼固定資産現所有者申告書

○ 年 △ 月 □ 日

相続人代表者（届出人）

可児市長 様

住 所 可児市広見一丁目1番地

ふりがな かに はなこ  
氏 名 可児 花子 (印)

電 話 番 号 0574(62)1111

被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び、還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出します。併せて、可児市市税条例第51条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

なお、この件に関していかなる事情が生じても相続人（現所有者）の代表者である私が責任をもって解決します。

被相続人	死亡時の住所	可児市広見一丁目1番地			
	氏 名	可児 太郎			
	死亡年月日	令和○年 △月 □日			
各相続人は、下記の相続人代表者を代理人と定め、本申告の届出を委任します。					
相続人 (現所有者)	住 所	氏 名	被相続人との続柄	相続分	
	可児市広見一丁目1番地	可児 花子 (印)	妻	1/2	
	岐阜市藪田南二丁目1番1号	可児 一郎 (印)	長男	1/4	
	美濃加茂市太田町3431番地1	岐阜 夢子 (印)	長女	1/4	
		(印)			
		(印)			
	相続人代表者	上記届出人			
備考					

- ・法務局（相続登記等）や税務署（相続税・贈与税）への手続きは、別途必要となります。
- ・この届（申告書）と相続登記では、相続登記が優先されます。

※					
再確認		確認		入力	

※					住民票
処理	システム	アクセス			
	土	・	家	・	市

受付者
-----

注 ※は記入の必要はありません。